

令和7年2月1日

一般社団法人防府医師会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年2月1日～令和10年1月31日まで3年間

2. 内容

- 目標① 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。
- 目標② 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

《対策》

- ① 令和7年2月～
全職員へのアンケート調査、検討開始
制度に関するパンフレットの作成・配布し全職員への周知を図る。
- ② 令和7年2月～
産前産後及び育児休業対象者が出るごとに、引き続き個別に制度の説明を行う。